社会的ひきこもりの様相

－東京都の実態調査結果からの検討－

ＮＰＯ法人Ｅ－ＪＡＮ　ひきこもり相談支援事業所こだま　相談員

聖隷クリストファー大学　博士前期課程　　氏名　眞口啓介（会員番号 9pt）

キーワード：「ひきこもりの実態」「就労支援」「地域支援」

１．研 究 目 的

本研究は、東京都が実施したひきこもりの実態調査である「平成 19 年度若年者自立支援調査研究報告書」と演者の支援体験として感じていることの相違点を分析し、今後の支援の方法を提案するものである。

演者は障害福祉施設 2 か所と、ひきこもりの相談支援事業所において多くのひきこもり支援を行ってきた。前者では生活訓練、後者では訪問支援を行っている。そこでは、両親や関係機関の同行によって訪れたり、本人が訪問を受け入れたりすることによって支援が開始されている。

このように支援に繋がった人は、現状を変えたいという思いを持っていると演者は考えている。いずれの場合も拒否するという選択肢があり、あえてそれをしないことを選んでいるためである。

そのようなニーズに対して、可能な限り本人の持っている可能性を活かせる援助をすることが、援助者の役目であると考えている。本研究は、東京都の調査と別の考察を行い、支援の方針に欠かせない長期目標を立てる際に役立つものにすることが目的である。

東京都の調査によると、東京都における 15 歳以上 35 歳未満で「ひきこもり状態」と推定される人の数は約 2 万 5 千人である。

２．研究の視点および方法

平成 19 年に行われた東京都のひきこもり実態調査「平成 19 年度若年者自立支援調査研究報告書」のデータの分析を行う。この調査によると、東京都における 15 歳以上 35 歳未満で「ひきこもり状態」と推定される人の数は約 2 万 5 千人である。東京都の調査方法は、①無作為に上記の年齢群 3000 人抽出し、個別に調査票を配布②有効回答数 1388③そのうち回答から一般群、ひきこもり親和群、ひきこもり群の 3 種類に分けて分析する。その他、相談機関等の調査へ、ひきこもりに係る上記の年齢の人に調査票を配布、457 機関か所のうち 83 か所から回答を得ている。また、相談機関への調査は調査票だけでなく 16 名に対して面接調査もできている。以上の調査から分析を行い、ひきこもりの対応について考察がされている。

これに対し演者の支援経験から、相違点を論じていく。

３．倫理的配慮

特定の事例は用いず、モデルとなるパターンから検討素材を抽出し、個人が特定されないように十分に配慮し、また日本社会福祉学会の倫理指針に従うこととする。

４．研 究 結 果

（1）東京都の対応は、主にひきこもり者個人の問題に焦点を当てている。内的矛盾を有する心理状態、自己肯定感の低さ、葛藤回避、葛藤処理能力の弱さ、人間関係の脆弱さである。このような問題は、発達段階の課題として社会適応できる程度にクリアするものである。では、その課題をクリアできるような支援をしていくのが望ましいと演者は考える。

調査では、中学で不登校であっても卒業後どこかに所属できれば 20 歳の時点でアルバイトなどの社会生活が送れているというデータから、中学卒業後の進路として、「不登校者向け」の定時制高校やチャレンジスクールの必要性を挙げており、実際東京都では他県から移住してくるほどこのようなスクールが多い。

しかしながら、平成 19 年度においては、不登校からそのままひきこもりに移行する不登校遷延型よりも就職時、就職後にひきこもり始める割合の方が多いという結果が出ている。この結果は不登校から、一般高校への進学を回避したためと考えられないだろうか。一般高校への進学回避は、当人にとっては能力の否定に当たる。これは最初に挙がった自己肯定感の低さを増幅する形になっている。

長期化したひきこもりについては、チャレンジスクールなどのリハビリが必要になるが、不登校であれば、まずは一般の進路に戻す方に支援しなければ、発達課題のクリアにはならない。回避した葛藤とはいずれ向き合わなければならない。

また、長期化したひきこもり対応については「就業」に対する圧力をかけないよう見守ることをすすめている。しかし、一握りの富裕層を除いては「就業」なくして生活することはできない。そもそもの目的が就業である。圧力をかけるのではなく、見守るだけでもなく、就業に向き合える自我がもてるような支援が必要であると考える。

5. 考 察

東京都の実態調査の結果、不登校からひきこもりへ移行する傾向は減少しているが、ひきこもり総数は減少しておらず、ひきこもり時期を先送りにしたようである。葛藤回避の問題は、ひきこもり当事者や両親、学校だけでなく援助者にも当てはまることである。

今後の援助を検討するにあたって、まず援助者自身の葛藤回避に向き合わなければならないと考える。